



なみえ創成小学校・中学校の今を伝える

# なみえ創成通信

学校の基本理念 子どもたちの生きる力と夢を育み、地域の未来を切り拓く学校

## 教育の特色

子どもの学びのセーフティネットの充実  
子どもが安心・安全に学べる学校づくりをします。



### 学びのサポート

放課後子どもクラブでも  
勉強をみてもらっています。

### 就学費用の負担軽減

制服、運動着、給食費などが  
町から援助されています。

### 見守り・登下校の安全確保

丁寧にサポート



警察官が定期的に巡回し、  
子どもたちと交流をしています。

### 防災や放射線教育の充実



放射線教育(中学)を行っています。

### 放射線リスクの対応

定期的に校舎内外の放射線量を計測しています。

なみえ創成小学校・  
中学校ブログ

なみえ創成

検索

皆さまの絶大なるご支援と温かいご声援により運動会を無事終えることができました。ご協力ありがとうございました。

☎ なみえ創成小学校 ☎ 0240 (23) 5335 ☎ なみえ創成中学校 ☎ 0240 (23) 5336

ついでに住んでいいのかな？  
**大橋** 遺産分割協議により建物の所有者が確定した日ま  
で、または、相続が発生した

うけどん でも、配偶者はい  
つまで住んでいいのかな？  
**大橋** 遺産分割協議により建  
物の所有者が確定した日ま  
で、または、相続が発生した

うけどん うんうん。相続は  
みんな決めてるもんね。(広報  
なみえ平成29年8月号「賠償  
請求はお済みですか？」参照)  
**大橋** 配偶者短期居住権は、  
そのような場合でも、短期間  
だけど、配偶者に無償で建物  
に住む権利を認めた制度だ  
よ。今までは、こうした制度  
が無かったため、配偶者が建  
物の所有権を相続しない場  
合、配偶者はすぐにでも家を  
出て行かなくてはならなくな  
る危険があったけれど、今回  
の改正でそのようなことはな  
くなったんだよ。

うけどん 先生、よく分かっ  
たよ。  
**大橋** 次回は、配偶者居住権  
について説明するよ。

大橋 この権利は、今回の改  
正で新たに創設されたものだ  
よ。  
例えば、夫婦で住んでいて、  
建物の所有者である夫が亡く  
なった時、妻がその建物の所  
有権を相続しない場合もある  
よね。

大橋 そうだよ。けれども、  
この制度は残された配偶者が  
住み続けられるようにするた  
めの制度だから、居住権を譲  
渡することはできないんだ。  
また、所有権を取得した方  
の同意がなければ、他人に建  
物を使用させることもできな  
いんだよ。うけどん、分かっ  
たかな？

大橋 そうだよ。けれども、  
この制度は残された配偶者が  
住み続けられるようにするた  
めの制度だから、居住権を譲  
渡することはできないんだ。  
また、所有権を取得した方  
の同意がなければ、他人に建  
物を使用させることもできな  
いんだよ。うけどん、分かっ  
たかな？

いつか役に立つ  
**法律知識**  
No.23



弁護士 大橋 征平  
総務課 主幹  
(所属：福島県弁護士会)